

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
一般	02	01	17	0403	市民憲章推進事業費		
総合計画	分野	地域づくり					
	政策	4-1	地域主体のまちづくり				
	施策	1	地域づくりへの参加促進				
目的	花巻市市民憲章推進協議会の円滑な運営を支援するため						
対象	花巻市市民憲章推進協議会						
意図	花巻市民憲章の普及及びまちづくり運動の推進を図る						
事業概要							
○花巻市市民憲章推進協議会活動支援 花巻市市民憲章推進協議会の運営・活動支援 ○市民憲章の啓発とまちづくり運動の積極的な推進 市民憲章運動推進全国大会などへの参加 ○花巻市民憲章の普及啓発 旧花巻市民憲章碑の改修							
市民参画の有無 [ 対象外 ]							
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定			
		後援・協賛	補助・助成	委託			
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)	
①	市民憲章推進協議会会員数	人	計画	250	250		
			実績	227	228		
②			計画				
			実績				
③			計画				
			実績				
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)		
①	推進大会参加者数	人	目標	200	210		
			実績	200	200		
②			目標				
			実績				
③			目標				
			実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
花巻市民憲章が普及し、まちづくり活動の浸透が図られている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市が制定した市民憲章について、市の代わりに主体的に推進しているため、公共関与は妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	推進協議会において、市内の未加入団体等への働きかけや市広報誌への啓発記事の掲載を通じて、成果が向上する余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	推進協議会会員からの会費のみでは事業展開が難しく、推進協議会を通じた継続的な取り組みを進めるためには、最小限の事業費であり、削減は難しい。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻市民憲章は、全市民にとって共通の指針であり公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価		
市民憲章の普及啓発を推進するため、花巻市市民憲章推進協議会への活動支援を行うことで、市民憲章運動（まちづくり運動）の推進に成果があった。特に大迫・石鳥谷・東和地域の普及が遅れていることから、昨年度に引き続いて、各地域での推進大会の開催や標語募集、ポスターの配布等を通じた普及啓発を行った。		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	17	0403	市民憲章推進事業費

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			467		467
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		467		467

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部経営方針における目標  
地域主権のまちづくりを進めます

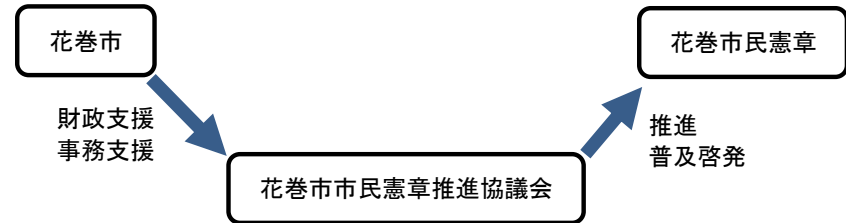
事業開始の背景・経緯  
花巻市民憲章の制定に合わせて市民憲章の普及及びまちづくり運動の推進

事業概要  
○花巻市市民憲章推進協議会活動支援  
花巻市市民憲章推進協議会の運営・活動支援  
○市民憲章の啓発とまちづくり運動の積極的な推進  
市民憲章運動推進全国大会などへの参加  
○花巻市民憲章の普及啓発  
旧花巻市民憲章碑の改修

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・現在の会員は、花巻地域が中心であり、市民憲章運動の浸透を図るためには、大迫・石鳥谷・東和への花巻市民憲章の普及啓発が必要である
- ・花巻市民憲章の広く浸透するため、次代を担い小学生等へ市民憲章に触れる機会を増やす必要がある
- ・現在、市内3ヶ所に旧花巻市民憲章の石碑が寄贈又は設置されてるが、現在の市民憲章の石碑等がないため、現在の石碑の改修要望が花巻市市民憲章推進協議会より出されている

《事業手法の詳細》



①花巻市市民憲章推進協議会運営補助金 300千円  
花巻市市民憲章推進協議会の円滑な運営を支援するため、運営及び活動に係る補助

②市民憲章運動全国大会等職員参加旅費  
花巻市市民憲章推進協議会が加盟する全国市民憲章運動連絡協議会が主催する全国大会等への事務局職員の出席旅費 167千円

- ・全国市民憲章運動第49回全国大会 北海道釧路市 職員1名
- ・全国市民憲章運動第5回東北ブロック研修会 秋田県秋田市 職員2名
- ・全国市民憲章運動連絡協議会役員会 東京都（1回） 職員1名

《主な増減要因》

項目	節	金額	要因